



やなぎ美智子からのお便り

メールアドレス：kangoshi03@outlook.jp

やなぎ携帯：090-1508-7120

日本共産党は4議席獲得



比例南関東はたの君枝候補が当選 引き続き新しい政治の実現に全力を尽くします

2026年2月9日 日本共産党市川浦安地区委員会



2月18日 特別国会開会日 初登院した日本共産党衆院議員
左から 辰巳孝太郎、はたの君枝、田村智子、塩川鉄也

2月8日に投票された総選挙において、日本共産党は比例代表選挙で、南関東ブロックの、はたの君枝候補が当選するなど、4議席を獲得しましたが、残念ながら4議席後退しました。日本共産党にご支援をいただいたみなさんに、心からの感謝を申し上げます。今回の選挙で、日本共産党は、政治全体が右へ右へと傾いていく中、くらし、平和、人権で「国民のために働く」と表明。消費税廃止を目指し一律5%への減税のため、大企業

富裕層に応分の負担を求めるなど、他党も認める確かな財源を示しました。平和の問題では、アメリカいいなりの大軍拡に正面から反対し、中国に対して言うべきことは言いつつ、軍事ではなく外交で日中関係を発展させていくことを訴えました。排外主義ではなく共生の社会を掲げ、選択的夫婦別姓の実現を求めてきました。私たちは、今後あらゆる分野で国民要求にもとづく運動を起こし、公約実現に全力で頑張ります。



2月19日 千葉県4区市民連合 船橋駅北口宣伝
4区候補として奮闘した玉堀さんも参加 (写真右から3人目)

「しんぶん赤旗購読」のお願い

圧倒的多数の議席が自民党に飲み込まれる中、戦争する国づくりに反対する日本共産党を応援したいと、購読申し込みが急増、日曜版電子版は1万人を突破しました。

紙、電子版とも日刊紙3497円、日曜版990円です。

日曜版の申し込みは右下のQRコードから



無料法律相談 3月10日 (火) 4月24日 (火)

相談時間は一人30分 相談を希望される方は事前予約が必要です。

場所・時間は予約時にお知らせします。

市役所共産党控室か、やなぎ美智子にご連絡ください。

電話：047-334-1111 (内線 18221)

3月9日、一般質問に立ちます

○令和9年末までに、蛍光ランプの製造や輸出入が段階的に禁止されることに関する本市の対応について

- (1) 蛍光ランプの製造や輸出入禁止背景、理由、内容、時期について
- (2) 公共施設の現状について
- (3) 高齢者への対応について

「水銀に関する水俣条約」締約国会議の決定を受けて、一般照明用の蛍光ランプについて、その種類に応じて段階的に製造、輸出入を禁止することを政府が決定したことが、1月7日付のしんぶん赤旗に掲載されました。市民への周知や、安全性確保などを問います。

○施政方針について

- (1) 外国人住民に対し「守るべきルールの遵守を実効性のある形で制度化を検討」することについて
- (2) 外国人住民の生活保護申請に「一定の基準を設けることも検討」することについて

市長は施政方針で「外国人が増え、多文化共生の名で日本人の生活が壊されてはならない。国の制度整備が遅れている。市が先んじて実効性のある制度化を検討し、住民の生活と地域の秩序を守る。生活保護申請に一定の基準を設けることも検討する」と述べました。

市川市には2万人以上の外国人が居住。市川市国際交流協会などを中心に、多文化共生社会にむけた活動が活発に行われています。行政が、市川市の住民である外国人への差別的な対応をすることになるのではないかと問います。

○生活保護基準の大幅引き下げを違法として処分の取り消しを命じた最高裁判決への対応について

- (1) 2025年12月19日に行われた「最高裁判決を踏まえた対応に関する自治体担当者向けの説明会」について
- (2) 厚生労働省が示した最高裁判決への対応に係る本市の認識について
- (3) 本市における追加給付の対応について

国は、未だに謝罪せず、違法とされた減額分の補償もせず、再減額して支給するとしています。市としての対応を問います。

○東京歯科大学市川総合病院の事業譲渡に係る本市の認識について

東京歯科大学市川総合病院は、救急・がん、地域医療拠点病院として重要な役割を担ってきました。しかし、多額の赤字を抱え事業継続が困難となり、国際福祉医療大学に無償譲渡することになりました。

市川総合病院を利用している患者さん家族から、困惑や不安の声が寄せられました。経営移譲で人員の確保や雇用、病院運営への影響はないのか、市としてどのように認識しているのか問います。市に対し、利用者や、市民からの疑問や不安を受け止め、関係機関に伝えるなどの対応を求めます。

○市内の擁壁について

- (1) 市内の宅地造成に伴う擁壁設置について
- (2) 擁壁の適正な管理について
- (3) 擁壁工事に関わる補助金制度について



昨年9月30日、杉並区内の住宅地で、築57年の鉄筋コンクリート製擁壁が高さ約5メートルから崩壊、擁壁上の木造2階建て住宅が全壊する事故が発生しました。長年の亀裂や老朽化が事故原因とされています。区は40年以上前から11回にわたり所有者に対し指導していましたが、行政指導には強制力がなく、費用面や技術面から改善が遅れていました。

擁壁について、市として適正な管理を所有者に指導しているか、改修工事は多額の費用が見込まれるが補助金制度はあるのかなどを問います。

第15回 **3・11 さよなら原発 被災者支援** 市川アクション

3月8日(日) 14時半から

市川駅・本八幡駅・下総中山駅・市川大野駅・行徳駅 最寄りの駅でご参加ください